とよなか景観フォトコンテストシステム導入及び運用保守業務委託仕様書

1. 件名

とよなか景観フォトコンテストシステム導入及び運用保守業務委託(以下「本業務」 という。)

2. 業務の目的

豊中市の市域には、「とよなか百景」として取りまとめた魅力ある地域の景観(風景・風物・建物・まつりなど)が存在している。「とよなか百景」に取り上げられていない、魅力ある地域の景観として、豊中の風景や風物、まつりにとどまらず、市民活動や人々の営みに根差す風習など豊中の魅力を"再発見"・"再認識"し、市内外の方々に広く"共有発信"するため、令和5年度より市公式インスタグラムを活用したフォトコンテストを実施している。

当該コンテストの応募・収集方法について、従来のインスタグラム活用から専用システムへ移行することにより、誰もが安心して参加できる、公平で利便性が高く、幅広い年齢層が楽しめる応募環境を整備し、応募者の増加を見込むとともに、安定したイベント運営環境を確保することを目的とする。あわせて、応募作品を確実かつ漏れなく収集し、応募データの一元管理や自動集計等を可能とすることで、応募者にとって利用しやすく、運営側にとっても効率的な仕組みを構築し、円滑で持続可能なコンテスト運営をめざすものとする。

3. 提案における前提条件

提案に当たって、次の点を了承の上、提案すること。

- ① 本仕様書に示す要件をすべて満たすこと。実現できない要件がある場合は、 当該要件及びその理由を企画提案書に明記すること。
- ② 本仕様書に示す要件に特段の記載がない限り、関係法令及び本市の条例等に 基づいた事務処理等を想定すること。
- ③ 豊中市が事務処理を行う上での各業務の状況や、その業務の特性を十分に考慮し、豊中市の業務が滞りなく運営できる提案を行うこと。
- ④ 業務要件に疑義が生じた場合は、原則、豊中市の解釈・判断に従うこと。
- ⑤ 契約段階において、提案を受けた仕様要件についての変更等があり得ること を承知すること。
- ⑥ 豊中市との十分な連絡体制を構築し、意思疎通に努めること。
- ⑦ 「豊中市情報セキュリティポリシー」(「豊中市情報セキュリティ規則」及び 「豊中市情報セキュリティ対策基準」を指す。以下同じ)を遵守すること。
- ⑧ システムの運用に際し瑕疵が認められた場合、システム引渡後24カ月間は

無償で対応すること。

4. 業務内容

- 4.1.システム概要
- ・クラウドサービスによるシステムとする。
- ・パッケージシステムの導入

システムを自己開発せず、パッケージシステムを導入する。また、他自治体又は 企業での稼働実績があるパッケージシステムとし、標準的なオープンシステム技術 を使用したシステムでものとする。なお、機能要件の中で、システムで対応できな い項目については、システムを活用した代替運用等を提案し、本市独自のカスタマ イズを最小限に抑えるものとする。

4.2. 調達内容

本業務において調達する内容は以下のとおりとする。

- ① クラウドサービスの導入・運用・導入支援・保守
 - ・システム導入に係る調達範囲は、本システム利用に当たって必要となるシステム資産や作業を含めるものとする。ソフトウェアについては、利用者が問題なく使用できるよう、必要となるソフトウェアライセンスや、その他の使用許諾を得ることとする。
- ② システム利用に係るマニュアルの提供

4.3. 履行期間

(1) 導入期間

契約締結日から令和7年(2025年)12月15日(月)まで

(2) 運用保守期間

システム運用開始日から令和8年3月31日(火)まで

・運用保守業務については、次年度以降も別途契約締結予定である。

4.4. 成果物

(1) 成果物一覧

工程	作成ドキュメント	納入時期					
全体	完了通知書	完了時					
	納品書及び業務報告書						
	請求書						
	その他本市が必要と認める書類						
運用保守	操作・更新マニュアル	運用テスト開始前					
	運用保守報告書	年度末					
	障害報告書	随時					
プロジェク	業務実施計画書・業務工程表	契約締結後7日以内					
ト管理	協議録	会議後5営業日以内					

(2) 納品形態

- ・納品は電子媒体で行うこと。
- ・電子ファイルの保存形式は、MicrosoftOffice2019以上の利用可能な形式で納品すること。なお、成果品作成時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行った上で納品すること。

(3) 納品場所

・本市が指定する場所とする。

(4) クラウドサービス前提条件

要素	要件						
準拠法·裁判管轄	準拠法・裁判管轄が国内に限定されていること。						
目的外利用	クラウドサービスの利用を通じて本市が取り扱						
	う情報の受託者における目的外利用の禁止が定						
	められていること。						
サービス中断・終了	クラウドサービスの中断や終了時に円滑に業務						
	を移行するための対策が行われていること。						
損害賠償	クラウドサービスの利用を通じて本市が保有す						
	る機密情報がシステムの脆弱性や不具合等の過						
	失によって外部に流出した場合、損害賠償を行う						
	こと。詳細については、別途本市と協議すること。						

4.5. 作業実施内容

(1) 作業場所及び開発場所

受託者が本業務を行うための作業場所その他必要となる環境(机・椅子・ 0A機器・消耗品・帳票用紙・通信運搬費)については、受託者の負担により 用意するものとする。なお、作業場所については、豊中市情報セキュリティポリシーの基準を満たしていることとし、同基準に定める書類を事前に提出の上、本市の承認を得るものとする。また、事前に本市の承認を得た場合に限り、豊中市役所に作業場所を設置することも差し支えないものとする。

(2) プロジェクト管理

① 業務実施計画書・業務工程表

受託者は本業務を実施するため、業務実施計画書及び業務工程表を作成・提出し、本市の承認を得て決定すること。

② 進捗管理

- ・受託者は、業務工程表に基づきスケジュール管理を行い、本市に進捗報告すること。計画に遅れ又は問題が生じた場合は、遅滞なく原因を調査し所要の改善策を講ずること。
- ・本業務に係る会議体は次のとおり想定している。受託者は会議終了後、 協議録を作成し提出すること。会議の手法はオンライン会議も可とする。 会議の出席者は別途協議の上定める。

(キックオフミーティング)

• 開催頻度:業務開始時

(進捗会議)

• 開催頻度: 随時

③ 業務体制

総括責任者を1名、その他の従事者として担当者を1名以上配置する。

(3) マニュアル整備

運用テスト開始前に、操作マニュアルを作成し、提出すること。なお、インターネット等にて常時閲覧できるマニュアルを公開している場合は、協議による。

(4) テスト

システム導入時には本番稼働に備え、テスト要領を市と協議し作成した上で、十分な稼働テストを行うこととし、テストで発見された問題点及びプログラムのバグ等については、本番稼働までに解決を図ること。

(5) SLA の締結

豊中市と受託者は、システム稼働時のサービスレベルに関する目標値について、可能な範囲で定義し、SLA(サービスレベル合意書)の締結が可能な場合には、その内容を提案すること。なお、SLAの締結に係るサービスの詳細等については、豊中市と別途協議の上、決定する。

5. システムの要件

5.1. 機能要件

本システムに求める各業務の機能要件は、以下のとおりとする。なお、各機能の 具体的仕様については、設計時において受託者と本市の協議により決定する。

- ① フォトコンテスト応募・収集機能
 - ・フォトコンテスト専用の応募・収集システムとすること。
 - ・応募者がパソコン・スマートフォン等から容易に応募することができる画面・ UI を整備すること。
 - ・応募フォームには必要事項(氏名、連絡先、作品タイトル、撮影日、撮影場所、 エピソード等)を入力・登録できるようにすること。
 - ・画像ファイルのアップロード機能を実装すること。
 - ・誰もが公平に応募できる環境(UI アクセシビリティの配慮等)を整備すること。
- ② 本市特設サイトの構築
 - ・本市のフォトコンテスト専用の特設サイトを作成すること。
 - ・サイトには、募集要項、応募フォームへの導線、過去受賞作品や応募状況の紹 介等ができるようにすること。
 - ・パソコン・スマートフォン等で快適に閲覧・操作できるレスポンシブデザインとすること。
 - ・本市公式ホームページや SNS からのリンクを設け、誰でも容易にアクセスできるようにすること。
- ③ 応募データ管理機能
 - ・作品データおよび応募者情報を一元的に管理できる機能を有すること。
 - ・応募件数や属性等を集計できる機能を有すること。
 - ・応募データは CSV 等の汎用フォーマットで出力可能とすること。
- ④ 審査補助機能
 - ・審査員がオンラインで作品を閲覧・採点できる機能、または審査用データを効率的に作成できる機能を有すること。
 - ・採点結果やコメントを集計・整理できる仕組みを提供すること。
 - ・閲覧者が応援したい画像に「投票」できる機能を有すること。

5. 2. 非機能要件

- (1) フォトコンテストの想定
 - ・開催期間:令和7年(2025年)12月中旬から令和8年(2026年)7月末日・応募数:2000件程度
- (2) 性能要件

システムは、上記の処理・件数等を安定的かつ迅速に処理できる性能を有

していること。

(3) 信頼性要件

要素	要件
稼働率	年間のシステム稼働率は、99.9%を目標とす
	ること。
目標復旧時点 (RPO)	平常時、営業停止を伴う障害が発生した際に
	は、障害発生時点までのデータ復旧を目標と
	すること。
サービス復旧時間 (RTO)	障害による業務停止から再開までに要する時
	間は8時間を目標とすること。
バックアップ方法	障害発生時のデータ損失防止のため、毎日自
	動的にバックアップを取得すること。
バックアップ世代管理	7世代(1週間)のバックアップデータを保管
	すること。

(4) 拡張性要件

- ・本市の意向に基づき、将来の拡張性・継続性を考慮した設計を行うこと。
- ・システム運用期間中サービスの向上・効率化・事務の改善等を図るために、 適宜バージョンアップを行うこと。ただし、その場合既存の機能に影響が ないよう留意し、影響がある場合は本市と協議すること。

(5) セキュリティ要件

要素	要件
セキュリティ	「豊中市情報セキュリティポリシー」を遵守すること。
ポリシー	
個人情報保護	システム構築・運用保守において、個人情報保護の観点
	からセキュリティ対策について万全を期すこと。
暗号化	通信及び格納データに対して暗号化を行うこと。
マルウエア対	アンチウイルスソフトウェアを活用する等により不正
策	プログラム対策を行うこと。なお、パターンファイルは
	最新に更新すること。
セキュリティ	最新のセキュリティパッチを適用すること。なお、適用
パッチ	するにあたり運用上に問題がないことを確認した上で
	実施すること。
不正アクセス	侵入監視等により不正アクセス対策を行うこと。
対策	
ログ管理	システムログ及びアプリケーションログを取得し、取得
	したログの漏えい、改ざん、消去、破壊等を防止できる

機能を設けること。

5.3.システム稼働環境

(1) システム構成

受託者は、本システムの機能要件・非機能要件を満たすクラウドサービス の環境を構築・準備すること。

- (2) サーバ及びネットワーク
 - ・クラウドサービス上で必要なサーバリソースを確保すること。また、データセンターは国内に設置されたものとすること。
 - ・インターネット環境又は LGWAN-ASP 環境から接続可能とすること。なお、本市からのインターネット接続は、既設の回線を利用する。

(3) 利用環境

本システムは、ブラウザから利用できるシステムを想定しており、Windows11及びMicrosoft Edgeから利用できること。

6. システムの運用・保守

6.1. 運用要件

(1) システム監視

作業	内容
監視時間	システム監視時間中
監視対象	業務ソフトウェア、OS、ミドルウェア
	サーバ死活管理、CPU 閾値監視、メモリ閾値監視、ストレ
	ージ閾値監視
	バッチジョブ、バックアップ、セキュリティアラート
異常時の検知	異常の検知について本市から連絡を受けた場合、即座に
	異常に対応する必要性の有無を判断し、必要な場合は対
	応すること。
記録・報告	検知した異常に対し、対応結果等(日時、内容、監視内
	容、異常対応)を記録し、報告書を作成・提出すること。

(2) 障害管理

作業	内容							
障害情報管理	障害発生の受付時に障害事象、原因、対応内容、状況							
	を管理すること。							
障害情報取得	障害情報を収集・取得すること。							
障害一時切り分け	4時間以内に障害の一時切り分けを行うこと。							

障害復旧	暫定対処又は本格対処を行うこと。目標復旧時間は						
	章害検知より8時間以内とすること。必要に応じて、						
	取得済みバックアップデータからのリカバリや手動						
	による縮退運転切替等、運用保守手順書に従い、復旧						
	を行うこと。						
再発防止策	障害内容と対処内容を分析し、再発防止策を講じる						
	こと。						

(3) 問合せ対応業務

作業	内容
受付	電話・メール等による問合せに対し、受付・回答を行うこと。
調査	問合せ内容に関して、ナレッジ情報を調査し、既存事象か否
	か判断すること。既存事象でない場合には調査するよう手配
	すること。
回答	調査事象が既存事象であった場合は、速やかに回答すること。
記録・報	問合せ・要求・依頼内容(日時、内容、連絡者、回答内容)等
告	を記録し、作業実績報告書にて本市に報告すること。

(4) セキュリティ管理

受託者は、公表されている脆弱性情報を把握し、対応すること。また、セキュリティインシデント発生時は、事案に応じて適切に対応すること。

6.2. 保守要件

(1) ソフトウェア保守

本システムのソフトウェアの改修や不具合に係る措置等について、ソフトウェアに不具合がある場合は、改修等の是非を判断し、必要に応じて改修を実施すること。

(2) 構成管理·変更管理

受託者は、最新の資源情報(プログラムバージョン、バッチ、定義ファイル等)を管理すること。また、受託者は、ドキュメント(設計書、結果報告書、手順書等)を管理し、変更があった場合は最新化を行うこと。

7. 機密保持

7.1. 秘密の保持

- ① 受注者は、本業務に関して知り得た個人情報等一切の事項について、第三者に漏らしてはならない。また、漏えい、滅失又は損傷の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な手続き及び措置を講じなければならない。
- ② 受注者は、本市が所有する情報媒体(磁気ディスク等を示す)及びコンテスト応募データ等を本業務の目的外に使用し、又は第三者に提供してはならない。
- ③ 受注者は、本市が所有する情報媒体(磁気ディスク等を示す)及びコンテスト応募データ等を本市に無断で複写し、又は複製してはならない。
- ④ 受託者は、この業務に関して知り得た個人情報等について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。受注者は、この契約完了後速やかに、当該情報等の廃棄等が完了した旨の報告書を発注者に提出しなければならない。
- ⑤ 受託者は、個人情報を含むデータの電磁的記録媒体の運搬方法・運搬先・運搬手 段について事前に発注者に報告し、発注者の承諾を得なければならない。

7.2. 個人情報保護のため講じるべき措置

- ① 個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)、豊中市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和 4 年条例第 44 号)、豊中市情報セキュリティ規則及び豊中市情報セキュリティ対策基準を遵守すること。
- ② 個人情報の利用者、作業場所及び保管場所の限定及びその状況の台帳等への記録
- ③ 施錠可能な保管庫又は施錠若しくは入退室管理の可能な保管室での個人情報の保管
- ④ 個人情報を取扱う場所の特定及び当該場所における名札(氏名、会社名、所属 名、役職等を記したもの)の着用
- ⑤ 定められた場所からの個人情報の持ち出しの禁止
- ⑥ 個人情報を電子データで持ち出す場合の、電子データの暗号化処理等の保護措置
- ⑦ 個人情報を移送する場合の、移送時の体制の明確化
- ⑧ 個人情報を電子データで保管する場合の、当該データが記録された媒体及びその バックアップの保管状況にかかる確認及び点検
- ⑨ 私用パソコン、私用外部記録媒体その他の私用物を持ち込んでの個人情報を扱う 作業の禁止
- 個人情報を利用する作業を行うパソコンへの業務に関係のないアプリケーションのインストールの禁止
 - ① その他、委託の内容に応じて、個人情報保護のための必要な措置

② 機密の保持についての従事者への周知

とよな**か景観フォトコンテストシステム**導入及び運用保守**業務スケジュール**

内容	令和7年度(2025年度)																	
八台	10 月			11 月			12 月			1 月		2 月			3 月			
豊中市				●事業者決定	● 契約													●支払い
開発業務委託					●契約	システム導入作業	→特設サイト公開		保守等									→ 業務完了
フォトコンテスト							●特設サイト公開	●募集開始		~ 7 月末まで募集								